

インドネシア共和国
保安林機能回復計画調査
事前(S / W 協議)調査報告書

平成 11 年 11 月

国際協力事業団

農 調 林
J R
99-52

序 文

日本国政府は、インドネシア共和国政府の要請に基づき、同国の保安林機能回復計画調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することとなりました。

当事業団は、本格調査に先立ち、本調査の円滑かつ効果的な実施を図るため、平成 11 年 9 月 5 日から 10 月 4 日までの 30 日間にわたり、国際協力事業団国際協力専門員 羽鳥祐之氏を団長とする事前（S / W 協議）調査団を現地に派遣しました。

調査団は、インドネシア共和国政府関係者との協議並びに現地踏査を行い、要請背景・内容等を確認し、平成 11 年 9 月 20 日、本格調査に関する実施細則（S / W）に署名しました。

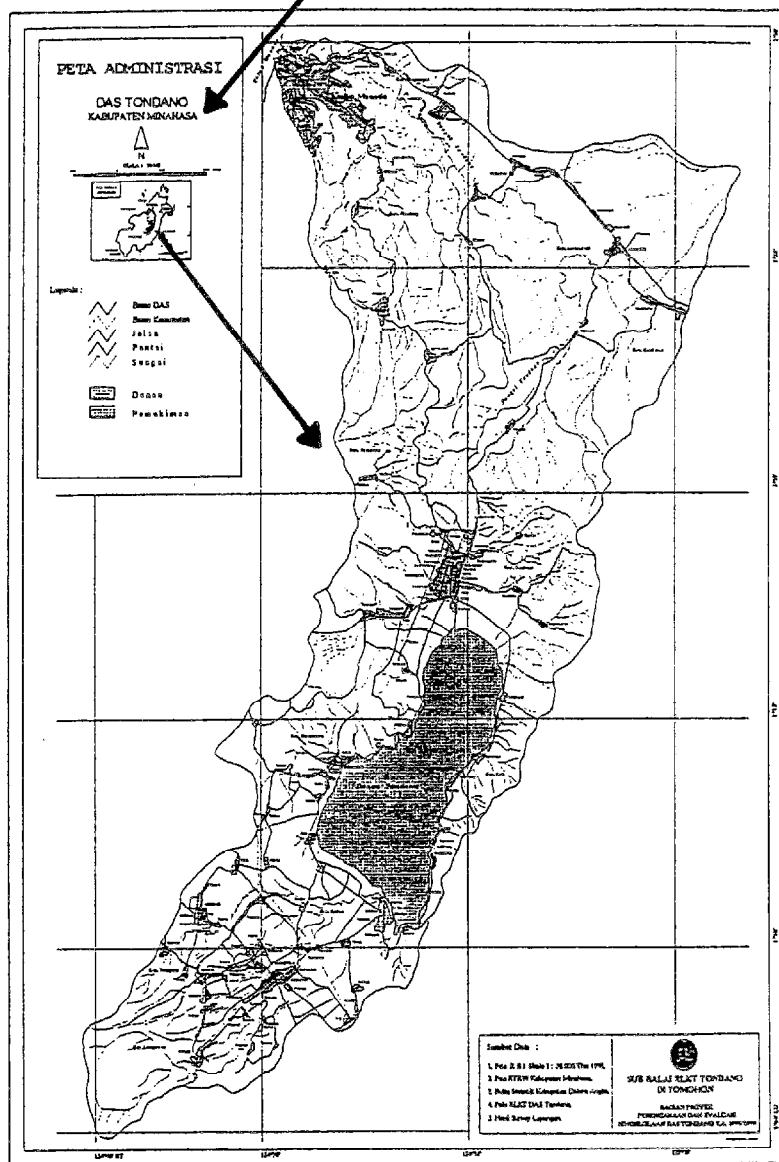
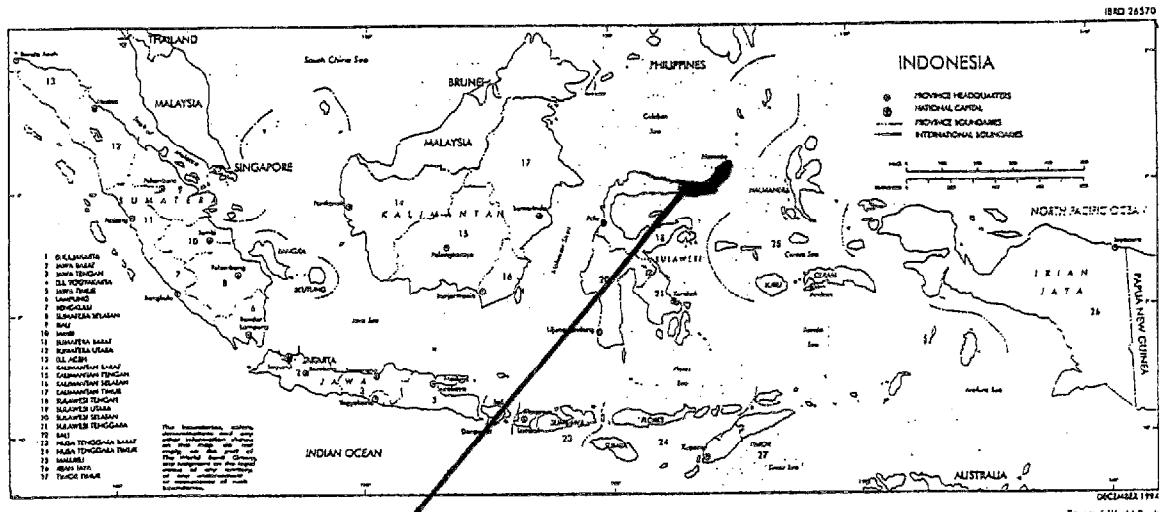
本報告書は、本格調査実施に向け、参考資料として広く関係者に活用されることを願い、とりまとめたものです。

終わりに、本調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成 11 年 11 月

国際協力事業団
理事 後藤洋

調査位置図



略語表

略語	インドネシア語	英語	日本語
AMDAL	Analisis Mengenai Dampak Lingkungan	Analysis of Environmental Impacts	環境影響評価
BAPPEDA I	Badan Perencanaan Pembangunan Daerah I	Regional Development Planning Agency I	地方開発企画局I (州レベル)
BAPPEDA II	Badan Perencanaan Pembangunan Daerah II	Regional Development Planning Agency II	地方開発企画局II (郡レベル)
BAPPENAS	Badan Perencanaan Pembangunan Nasional	National Development Planning Agency	国家開発企画庁
BPP	Balai Penyuluhan Pertanian	Agriculture Extension Center	農業普及所
BRLKT	Balai Rehabilitasi Lahau dan Konservasi Tanah	Center of Land Rehabilitation and Soil Conservation	森林保全センター
CDK	Caban Dinas Kehutanan	Branch Office of Provincial Forestry	州林業事務所
Dinas (Kehutanan) TK I	Dinas Kehutanan Tinkat I	Provincial Forestry Service	州林務部
Dinas (Kehutanan) TK II	Dinas Kehutanan Tinkat II	District Forestry Service	県林務部
DAS	Daerah Aliran Sungai	Watershed	流域
KANWIL (Kehutanan)	Kantor Wilayah Kehutanan	Regional Forestry Office	地方林政局（林業農園省の州レベル出先機関）
Kec.	Kecamatan	Sub-District	郡
KUD	Koperasi Unit Desa	Village Unit Cooperative	村落協同組合
LKMD	Lembaga Ketahanan Masyarakat Desa	Village Institution for Community Development	村落開発協議会
PKK	Pembinaan Kesejahteraan Keluarga	Village Women Organization	村落女性グループ
PPL	Penyuluh Pertanian Lapangan	Field Agricultural Extension Worker	一般農業普及員

通貨換算率

1USドル=6,550ルピア（平成11年11月）

目 次

序 文
写 真

調査位置図

略語表、通貨換算率

1. 事前(S / W 協議)調査団の派遣	1
1 - 1 調査団派遣の経緯と目的	1
1 - 2 調査団の構成	2
1 - 3 調査日程	3
1 - 4 主要面会者	4
2. 調査の要約	7
2 - 1 S / W 及び M / M 協議要約	7
2 - 2 インドネシア国流域管理ガイドライン、調査対象地域既存主題図について	10
2 - 3 本格調査実施上の留意事項	38
3. インドネシア国的一般概況	40
3 - 1 最近の政治・社会・経済状況	40
3 - 2 国家開発計画	44
3 - 3 農林業概況(林業開発計画)	46
3 - 4 林業政策と新森林法	50
3 - 5 インドネシア国流域管理ガイドライン	57
4. 中央政府のカウンターパート機関	62
4 - 1 林業農園省の概要	62
4 - 2 造林社会林業総局	62
5. 調査対象地域のワーキングコミッティ関係機関	70
5 - 1 調査対象地域における林業行政機関への地方分権化の影響	70
5 - 2 森林保全センター(BRLKT)	71

5 - 3 林政局(KANWIL).....	71
5 - 4 州林務部(DINAS) / 県林務部(DINAS).....	73
5 - 5 NGO等その他関係機関	75
5 - 6 他ドナーの動向	76
 6. 調査対象地域の自然概況	77
6 - 1 気候	77
6 - 2 地形・土壤	82
6 - 3 土地利用状況	83
6 - 4 流域の概況	85
 7. 調査対象地域の農林業概況	87
7 - 1 林業概況	87
7 - 2 森林復旧事業	87
7 - 3 住民参加による森林管理	88
7 - 4 トンダノ流域における土地機能回復及び土壤保全に係る現地技術計画	89
7 - 5 農業概況	90
7 - 6 漁業概況	94
 8. 調査対象地域の社会経済概況	95
8 - 1 社会概況	95
8 - 2 伝統的社会構造	97
8 - 3 経済概況	101
8 - 4 村落経済概況	103
 9. 本格調査の内容	104
9 - 1 調査対象地域	104
9 - 2 フェーズ(スタディエリア)調査内容	104
9 - 3 流域管理計画(M/P)内容	105
9 - 4 インテンシヴエリア選定基準	105
9 - 5 フェーズ(インテンシヴエリア)調査内容	105
9 - 6 トンダノ流域管理計画内容	106

10. 再委託先候補機関	107
10 - 1 航空写真撮影、地上測量、地形図図化	107
10 - 2 社会経済条件詳細調査(RRA 調査).....	108
10 - 3 環境影響調査	109
11. そ の 他.....	110
11 - 1 本邦カウンターパート研修について	110
11 - 2 オフィススペース、調査用機材について	110
11 - 3 調査対象地域へのアクセス	110

付属資料

資料 1 S / W	115
資料 2 M / M	124
資料 3 インドネシア国新森林法(Draft).....	128
資料 4 インドネシアで安全に暮らすために	163
資料 5 収集文献リスト	178
資料 6 収集資料リスト	180